

投票区数及びポスター掲示場数

選挙区名	投票区数	ポスター 掲示場数	選挙区名	投票区数	ポスター 掲示場数
青森市1区	94	690	八戸市	92	634
五所川原市	38	278	三戸町	21	135
平内町	17	126	田子町	12	94
今別町	4	33	南部町	37	235
蓬田村	4	31	階上町	12	90
外ヶ浜町	10	80	新郷村	12	90
板柳町	12	80	第3区計	186	1,278
鶴田町	14	82	青森市4区	16	116
中泊町	13	94	弘前市	97	616
第1区計	206	1,494	黒石市	20	154
十和田市	46	338	つがる市	49	318
三沢市	44	264	平川市	27	188
むつ市	69	464	鱒ヶ沢町	17	106
野辺地町	8	64	深浦町	23	180
七戸町	18	138	西目屋村	3	24
六戸町	10	77	藤崎町	11	74
横浜町	7	56	大鰐町	19	121
東北町	23	172	田舎館村	7	46
六ヶ所村	11	89	第4区計	289	1,943
おいらせ町	20	135	合計	1,005	6,956
大間町	6	40			
東通村	20	123			
風間浦村	5	32			
佐井村	9	72			
五戸町	28	177			
第2区計	324	2,241			

ポスター1枚当たりの作成単価の
公費負担限度額

選挙区	単価(円)
第1区	391
第2区	270
第3区	453
第4区	307

○施行令第110条の4第2項第1号
(ポスター1枚当たりの公費負担限度額)

当該選挙区におけるポスター掲示場の数が500を超える場合

255,240円と26円73銭にその500を超える数を乗じて得た金額との合計金額に301,875円を加えた金額を当該選挙区におけるポスター掲示場の数で除した金額(1円未満の端数がある場合には、その端数は、1円とする。)